

## 剰余金処分計算書

(単位：円)

項目	金額	
I 当期未処分剰余金		991,968,800
II 任意積立金取崩額		
1. 創立50周年記念積立金取崩額		28,185,589
III 剰余金処分額		
1. 法定準備金	300,000,000	
2. 出資配当金	25,537,319	
3. 任意積立金		
(1) 資産再評価等積立金	100,000,000	
(2) 施設積立金	113,097,953	
(3) リスク対応準備金	50,000,000	588,635,272
IV 次期繰越剰余金		431,519,117

## III 剰余金処分額

## 1. 法定準備金

将来の経営安定のため、出資金総額の2分の1の金額まで当期剰余金の10分の1以上を積み立てることが、生協法第51条の4および定款で定められています。2024年3月20日現在の出資総額は約87億3840万円で、その2分の1は約43億6920万円となります。今期は3億円を積み立て、累計で38億円とします。

## 2. 出資配当金

出資配当金は、2024年3月20日現在組合員で総代会の開催日まで在籍する方を対象にします。出資配当率は0.3%とします。

なお、出資配当金からは20.42%の源泉税（所得税+復興特別所得税）が控除されます。

※出資配当金の計算は、年間平均出資額×出資配当率で計算します。出資配当金の具体的な支払い方法は、出資金振替で実施します。

## 3. 任意積立金

## (1) 資産再評価等積立金

今後想定される固定資産の減損損失に備え積み立てます。今期は1億円を積み立て累計で11億円とします。

## (2) 施設積立金

施設の開設、閉鎖、増改築等に備える積立金として今期は約1億1309万円を積み立て累計で3億円とします。

## (3) リスク対応準備金

自然災害のほか、様々な事業全体のリスクに備え積み立てます。今期は0.5億円を積み立て、累計で3.5億円とします。

## IV 次期繰越剰余金

生協法第51条の4および定款で定めている教育事業等繰越金は、当期剰余金の5%以上を次期繰越剰余金に含めて繰り越します。今期の教育事業等繰越金は5000万円とします。